

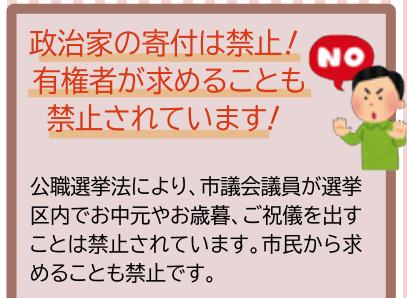


## 12月の定例会スケジュール

12/1	金	本会議（議案の上程）
7	木	本会議（一般質問）
8	金	本会議（一般質問）
11	月	本会議（一般質問）
13	水	本会議（議案質疑）
14	木	委員会
15	金	委員会
18	月	委員会
21	木	本会議（採決）

※12月定例会への請願・陳情の締め切り  
は11月22日(水)までです。

※日程は変更となる場合があります。正式な日程は決まり次第、ホームページでお知らせいたします。



公職選挙法により、市議会議員が選挙区内でお歳暮やご祝儀を出すことは禁止されています。市民から求めることも禁止です。

公職選挙法により、市議会議員が選挙区内でお歳暮やご祝儀を出すことは禁止されています。市民から求めることも禁止です。

公職選挙法により、市議会議員が選挙区内でお歳暮やご祝儀を出すことは禁止されています。市民から求めることも禁止です。

お詫び

議会だより第55号  
2・3ページの現状  
での建築工事費を  
(維持費)としており  
ましたが、正しくは  
(継続費)の誤りでし  
た。お詫びして訂正  
いたします。

編集



# 新高人染録

# よへえ 与兵衛さん (不詳~1806)

今から50年以上前のこととなりますが、毎年秋の布賀小学校（備中町）の運動会では「孝子与兵衛」祭りが必ずログラムの中にあるました。与兵衛の命日が文化3年（1806）10月20日でもあり、この時期に与兵衛の遺徳を伝承するために行われていました。いつ頃から始まつたかは不明ですが、大変長く受け継がれていました。

与兵衛は大変な親孝行者であり近郷で村芝居などがあると聞くと、現代では考えられませんが、母親に楽しんでもらうために丸一日かけてでも、年老いた母親を背負い野山の悪路を越えて連れていくてあげたそうです。

れ渡り、当地の4代目領主水谷兵庫勝政も聞き及ぶこととなりました。そして勝政公が幕府に上申して表彰され「孝義録」（老中松平定信が柴野栗山に命じて編纂させた。国立公文書館所蔵）に記載されています。

与兵衛の没翌年、後世まで徳を讃えるために村人により記念碑が現在の布賀「ミユニティハウス」に建立されています。残念ながら、近年、孝子与兵衛祭りは行われていません。記念碑に菊の花を飾りお年寄りの方から与兵衛の遺徳を学び、与兵衛饅頭を食べたことを思い出し、そして後世に与兵衛の遺徳を伝承することの必要性を感じています。

今号の表紙 宇治高等学校

「ゆっくり ジっくり 自分のペースで何度も」宇治高校で大切にしている言葉です。自分も仲間も大切にし、信頼し合える人間関係の中で、安心して学ぶことができる環境づくりを行っています。宇治小学校や宇治地域との連携を通じ、異年齢間の「ミニユニケーション力を高め、社会貢献できる人を育成しています。

9月議会を終え、今年も見事な芋名月を愛でる間もなく本格的な秋も深まり、朝晩は肌寒さを覚える季節となりました。この時期には体調を崩すことも多く、日中の暑さと朝晩の涼しさの差に気を付けて体調管理に気を配ることが肝要です。

9月議会の冒頭、市長より「災害復旧事業に係る未払金」に関する報告がありました。この問題は6年前に同様な事件があり、二度と繰り返さないという思いで、百条委員会を立ち上げ、原因究明に努めた経緯がある中、再び今回の事案が起きたことは、市政に対する市民の信頼を一気に失うことになりかねない事案です。現在、特別委員会を設置して、早期の原因究明とともに今後の再発防止に向けて取り組んでいます。

(森上昌生)